

令和元年12月

大野市教育委員会定例会
会議録

日 時：令和元年12月26日（木）午後3時30分～午後5時55分

場 所：大野市役所 大会議室

大野市教育委員会 1 2 月定例会 次第

令和元年 1 2 月 2 6 日(木)
午後 3 時 3 0 分～ 大会議室

1 開会

会議録署名人 關委員 麻生委員

2 1 1 月定例教育委員会の会議録の承認について

3 教育長重要事項報告

4 議事

報告第 3 号 教育長職務代理者の指名について

議案第 4 7 号 令和 2 年度教職員人事異動方針について

議案第 4 8 号 大野市学校補導連絡協議会補助金交付要綱の制定について

議案第 4 9 号 大野市特別支援教育研究会補助金交付要綱の制定について

議案第 5 0 号 大野市へき地・小規模教育研究会補助金交付要綱の制定について

議案第 5 1 号 福井県学校保健会大野分会補助金交付要綱の制定について

議案第 5 2 号 大野高等学校定時制教育振興会補助金交付要綱の制定について

議案第 5 3 号 大野市指定文化財保存修理等補助金交付要綱の制定について

議案第 5 4 号 大野市文化財保存活用検討ワーキンググループ設置要綱の制定について

5 付議事項

1) 令和元年 1 2 月大野市議会の報告について

資料 1

2) 令和 2 年度幼小接続推進について

資料 2

3) 令和 2 年度定例教育委員会の開催予定について

資料 4

4) 大野市民生委員推薦会委員の推薦について

資料 5

5) 1 月の行事予定について

資料 6

6) ふるさと学習の見直しについて

資料 3

6 その他

1) 1 2 月の業務報告について

資料 7

2) 指定学校の変更許可について

3) その他

7 閉会

<出席者>

	教育長	久保俊岳
	職務代理者	麻生博之
	委員	關園子
	委員	馬道保
事務局（説明者）	事務局長	清水啓司
	教育総務課長	横田晃弘
	学校教育審議監	千田佐
	生涯学習課長	中村吉孝
	生涯学習課スポーツ振興室長	多田直人
	文化財課長	佐々木伸治
（書記）	教育総務課企画主査	竹田雄次

<傍聴者>

2人

【開会】

【教育長】ただいまから大野市教育委員会 1 2 月定例会を開会する。

——<大野市教育理念の唱和>——

【会議録署名人】

【教育長】松谷委員から欠席の届出があったので報告する。本日の会議録署名人は、關委員、麻生委員にお願いする。

【1 1 月定例教育委員会の会議録の承認について】

【教育長】次第に基づき会議に入る。1 1 月定例教育委員会の会議録の承認について、事務局の説明をお願いします。

——<書記説明>——

【教育長】ご意見、ご質問等があればお願いします。

——<意見・質問なし>——

【教育長】1 1 月定例教育委員会の会議録について、事務局の提案どおり承認してよろしいか。

——<異議なし>——

【教育長】1 1 月定例教育委員会の会議録については、提案どおり承認する。

【教育長重要事項報告】

【教育長】馬道委員、松谷委員が1 2 月 2 2 日に教育委員に任命された。馬道委員から、あいさつをお願いします。

——<馬道委員あいさつ>——

【教育長】学校再編計画見直しについて申し上げる。教育環境に関する意見交換会が1 1 月 2 8 日をもって終了した。合計 4 1 カ所で開催することができ、7 9 4 名の方々にお集まりいただいた。意見交換会でいただいた意見やアンケートの結果は、本年度中に取りまとめることとしている。

意見交換会で出された声やアンケートの結果も十分に参考にしながら、来年度から再編計画（案）の作成作業に入りたいと思う。意見交換会でも、「児童生徒の健全な成長のためには、一定規模の学習集団が必要であることから学校再

編は避けられない」という教育委員会の基本的な姿勢を訴えてきた。その上で、現計画の中の3点、すなわち「1中学校2小学校という学校数」「令和5年に中学校を、令和8年に小学校をとという再編時期」「3校とも新築という方法」については見直すという方針を説明して、多方面からご意見をいただいた。

見直しに当たっては、現計画をベースに、より良い進め方を十分検討していきたいと考える。その際は、大野らしく、多くの市民の皆さんに支持していただける計画を作っていきたいと考える。それは必ずあると信じている。大変難しい課題ではあるがよろしく願います。

次に、乾側小学校の耐震対策について申し上げる。先般の12月市議会において、乾側小学校の耐震対策に係る経費が認められなかった。この件については昨日、乾側地区の未就学児を含めた保護者の方々に報告を行った。後ほど、事務局から報告するので、ご意見をいただきたい。

【議事】

【教育長】報告第3号 教育長職務代理者の指名について報告する。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、教育長職務代理者に麻生委員を指名したので報告する。教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、職務代理者に教育長の職務をお願いすることとなる。麻生委員から一言願います。

——<麻生委員あいさつ>——

【教育長】報告第3号については以上とする。

議案第47号 令和2年度教職員人事異動方針について、事務局の説明をお願いする。

——<審議監説明>——

【教育長】県教育委員会の教職員人事異動方針では、「校長については、1校での勤務が長期化するように努める」とあるが、この点については、柔軟性を持つことを視野に入れて県と交渉していきたい。

ご意見、ご質問等があれば願います。

——<意見・質問なし>——

【教育長】議案第47号について、事務局の提案どおり承認してよろしいか。

——<異議なし>——

【教育長】議案第47号については、提案どおり承認する。

議案第48号 大野市学校補導連絡協議会補助金交付要綱の制定について、事務局の説明をお願いする。

——<教育総務課長説明>——

【教育長】ご意見、ご質問等があれば願います。

——〈意見・質問なし〉——

【教育長】議案第48号について、事務局の提案どおり承認してよろしいか。

——〈異議なし〉——

【教育長】議案第48号については、提案どおり承認する。

議案第49号 大野市特別支援教育研究会補助金交付要綱の制定について、事務局の説明をお願いします。

——〈教育総務課長説明〉——

【教育長】ご意見、ご質問等があればお願いします。

【麻生委員】これまでもこれらの補助金を交付していたとのことだが、今回、補助金交付要綱を制定することとした経緯を聞かせてもらいたい。

【教育総務課長】今年度、全庁的に補助金の見直しを行った中で、補助金の交付が必要な団体については、補助金交付要綱を制定した上で補助金を交付することとなった。交付要綱の中では3年間の時限を設定しており、3年後に見直しを行い、補助金の必要性が認められれば延長することとしている。

【關委員】特別支援教育に関する補助金ということだが、特別支援学級に入級する児童生徒数が増えると補助金額も増えるということはあるのか。

【審議監】例えば勝山市との合同発表会などを開催しているが、児童生徒数が増加しても行事に係る経費はほぼ変更がないため、これまでは一定の金額を補助している。

【教育長】議案第49号について、事務局の提案どおり承認してよろしいか。

——〈異議なし〉——

【教育長】議案第49号については、提案どおり承認する。

議案第50号 大野市へき地・小規模教育研究会補助金交付要綱の制定について、事務局の説明をお願いします。

——〈教育総務課長説明〉——

【教育長】ご意見、ご質問等があればお願いします。

——〈意見・質問なし〉——

【教育長】議案第50号について、事務局の提案どおり承認してよろしいか。

——〈異議なし〉——

【教育長】議案第50号については、提案どおり承認する。

議案第51号 福井県学校保健会大野分会補助金交付要綱の制定について、事務局の説明をお願いします。

——〈教育総務課長説明〉——

【教育長】ご意見、ご質問等があればお願いします。

——〈意見・質問なし〉——

【教育長】議案第51号について、事務局の提案どおり承認してよろしいか。

——〈異議なし〉——

【教育長】議案第51号については、提案どおり承認する。

議案第52号 大野高等学校定時制教育振興会補助金交付要綱の制定について、事務局の説明をお願いします。

——<教育総務課長説明>——

【教育長】ご意見、ご質問等があればお願いします。

——<意見・質問なし>——

【教育長】議案第52号について、事務局の提案どおり承認してよろしいか。

——<異議なし>——

【教育長】議案第52号については、提案どおり承認する。

議案第53号 大野市指定文化財保存修理等補助金交付要綱の制定について、事務局の説明をお願いします。

——<文化財課長説明>——

【教育長】ご意見、ご質問等があればお願いします。

【關委員】補助上限額が500万円となっているが、1件当たりの上限額か、事業全体としての上限額か。

【文化財課長】1件当たりの上限額である。

【關委員】申請件数が多いときは、予算額も大きくなるということか。

【文化財課長】所有者と協議して文化財を適切に残していくため、それだけの経費が必要なのであれば、予算を確保できるように努めていく。

【教育長】議案第53号について、事務局の提案どおり承認してよろしいか。

——<異議なし>——

【教育長】議案第53号については、提案どおり承認する。

議案第54号 大野市文化財保存活用検討ワーキンググループ設置要綱の制定について、事務局の説明をお願いします。

——<文化財課長説明>——

【教育長】ご意見、ご質問等があればお願いします。

——<意見・質問なし>——

【教育長】議案第54号について、事務局の提案どおり承認してよろしいか。

——<異議なし>——

【教育長】議案第54号については、提案どおり承認する。

【付議事項】

【教育長】 付議事項1) 令和元年12月大野市議会の報告について、事務局の説明をお願いします。

——<事務局長説明>——

【事務局長】昨日、乾側地区の未就学児の保護者、乾側小学校児童の保護者を対象に議決結果と審議の経過の説明会を行った。男性10人、女性8人の計18

人が出席した。出席者からは「乾側小学校の耐震対策がされるということで旧蕨生小学校へ行くことになったのに。」「色々な議論を尽くしてきたのにまた白紙に戻ったのか。」「憤りを覚える。なぜ乾側地区だけが意見がまとまらないと耐震対策をしてもらえないのか。」「再編については意見が分かれているが、現校舎の耐震対策をしてほしいという点については乾側地区の意見は一致している。」「耐震対策の費用が高かったのも原因なのか。もっと安くできる方法はないのか。」「だらだら意見交換をしてもしょうがないのではないか。市議会や乾側地区以外の市民が反対したのなら再編計画が策定されるまで旧蕨生小学校へ通う、または先行的に再編するといった議論を進めたほうが良いのではないか。」といった意見が出された。「来年の4月以降も旧蕨生小学校へ通えるのか。」という質問には、これから予算を提出するので、予算を確保できるよう努めると回答した。

教育委員会からは、乾側小学校の児童の将来を考えて、保護者がいさかいをせず一つにまとまってほしいということをお伝え、一人ひとりのご意見をこれから確認する手続きをとることについて承諾をいただいた。最後に、年が明けてから、また協議をしたいとお願いして閉会とした。

【教育長】 ご意見、ご質問等があればお願いします。

【關委員】 乾側地区の方から話を聞いたところ、全員一致で旧蕨生小学校へ行くことや先行再編をしないことが決まったわけではないように思う。村部では他の人がいる場で自分の意見を言うと、どこの誰が何を言ったということが分かってしまうので、少し発言しにくいのではないかと思います。区長会長やPTA会長が出席している場で色々な意見を聞いたので、乾側地区の総意であると考えているという話があったが、そうではないように思う。心で思っただけでもなかなか発言できない方もいるので、そのような方からも意見を吸い上げられるような無記名のアンケートなどを検討したい。

【教育長】 同様の考えを持っているので検討する。

【麻生委員】 乾側小学校の児童が旧蕨生小学校へ通っているが、現場ではどのような状態か。

【審議監】 児童は楽しく元気に通学している。今までいた校舎よりも広いということもあると思われる。委員の皆さんにも学校の様子を視察していただいたが、学校に児童がいて、そこで児童が活動することで校舎が生き返ったという印象を受けている。スクールバス通学について心配していたが、特に車酔いする児童もおらず安心して通学している。乾側小学校であっても旧蕨生小学校であっても、児童が元気に楽しく学校生活を送れることを一番大事にしたいと考えている。

【麻生委員】 逆を返せば乾側小学校には今までいた児童がいないのだから、複雑な感情になると思う。

【馬道委員】 30年前に乾側小学校に勤務していたが、その時から地盤沈下は起きており、柱にひび割れが入り、毎年、そのひび割れが大きくなっていくのを

記録していた。冬に震度5の地震があり、前日に屋根雪下ろしをしていたのだが、していなければ倒壊していただろうということがあった。30年前から乾側小学校の校舎は危険な状態であったと思う。住民の方に安心してもらうためには、耐震対策を早く行うか、住民の方からも意見があった先行再編を進めるか、早急に判断することが必要だと思う。

児童は旧蕨生小学校へ元気に通っているとのことだが、いつまでこの生活が続くのかということを見ると、方向性だけでも早く決めてあげたいと思う。

【審議監】現在、旧蕨生小学校の校庭は半分しか使えない状況であり、スクールバス通学ということも考えると、あまり長期に渡って旧蕨生小学校へ通わせるわけにはいかないと考えている。

【關委員】六呂師小学校や森目小学校、蕨生小学校についても、すべての地区住民が再編に賛成したわけではないと思う。蕨生地区の住民の方からは、旧蕨生小学校に乾側小学校の児童が通っているのを見ると複雑な思いがするという話を聞く。子どものことを優先に考えて、先行再編や色々な方法を早急に考えてもらいたい。

【教育長】そのためにも、まずは年内に乾側地区に報告に行こうと考え、昨晚の説明会を開催した。具体的には、1月から色々な機会を設けて解決に向けて手を尽くしていきたい。難しい課題はあるが、早急に取り組みを進めていきたい。

令和元年12月大野市議会の報告については、以上とする。

付議事項2)令和2年度幼小接続推進について、事務局の説明をお願いします。

——<審議監説明>——

【教育長】ご意見、ご質問等があればお願いします。

——<意見・質問なし>——

【教育長】令和2年度幼小接続推進については、以上とする。

付議事項3)令和2年度定例教育委員会の開催予定について、事務局の説明をお願いします。

——<教育総務課長説明>——

【教育長】ご意見、ご質問等があればお願いします。

——<意見・質問なし>——

【教育長】令和2年度定例教育委員会の開催予定については、以上とする。

付議事項4)大野市民生委員推薦会委員の推薦について、事務局の説明をお願いします。

——<教育総務課長説明>——

【教育長】ご意見、ご質問等があればお願いします。

【關委員】私が引き受けたい。

【教育長】大野市民生委員推薦会委員については、關委員を推薦することとしてよろしいか。

——<異議なし>——

【教育長】大野市民生委員推薦会委員については、關委員を推薦することに決する。

付議事項5) 1月の行事予定について、事務局の説明をお願いします。

——<各課室長説明>——

【教育長】ご意見、ご質問等があればお願いします。

——<意見・質問なし>——

【教育長】1月の行事予定については、以上とする。

付議事項6) ふるさと学習の見直しについては、まだ公表されていない外部機関との協議に関する事項が含まれるため、本日の説明は非公開とし、会議録と資料は、1月下旬に公表することとする。

【その他】

【教育長】その他1) 12月の業務報告について、事務局の説明をお願いします。

——<各課室長説明>——

【教育長】ご意見、ご質問等があればお願いします。

【關委員】12月1日の畠中恵さんの対談会を観覧した。楽しい内容で、周囲の方も楽しんでいるように思った。会場は市役所の市民ホールだった。日曜日のお昼だと用事があってなかなか参加できないことが多いが、開始時間が午後4時だったので、用事が済んでから参加できた方が多かったのではないかと思う。参加者は何人だったのか。

【文化財課長】当日は資料を約170部配布したので、資料を配布できなかった方を含めて約200人と考えている。

【關委員】色々なことをするにしても、場所と時間はとても大切だと感じた。とても良かったと思う。

【麻生委員】畠中恵さん対談会はヤフーのホームページにも掲載されていた。大野を知っていただけで良かったと思う。

【教育長】この機会に畠山さんの本を2冊読み、大野のことがよく分かった。歴史博物館の新春特別企画展「藩主・家老のお宝特別公開」も、新たな視点で観ることができると思う。

12月の業務報告については、以上とする。

次の内容には、個人情報が含まれており、大野市情報公開条例第7条第2号に該当するため傍聴者の退出をお願いします。

——<傍聴者退室>——

【教育長】その他2) 指定学校の変更許可について、事務局の説明をお願いします。

——<審議監説明>——

【教育長】ご意見、ご質問等があればお願いします。

【關委員】申請があっても許可しないことはあるのか。

【審議監】以前にお示しした許可基準に基づいて判断している。例えば、昼間留守家庭という理由で指定学校変更を許可するのは小学生だけであり、中学生については許可していない。保護者からは事前に相談があるので、その時点で許可できるケースとできないケースについて説明している。

【麻生委員】昼間留守家庭の児童の預け先に、祖父母宅というような関係性が記載されていない場合がある。知人宅というようなことだと思うが、そうまでして指定学校を変更したいという方がいるのか。そのあたりの動向を教えてください。

【審議監】祖父母がいても体の具合が悪くて児童の面倒を見られないということがある。そのような場合は、しっかりと面倒を見てもらえる方に預けているのだと思う。申請の際は、預かり先の同意書も添付してもらっている。許可基準を満たしており、書類も整っている場合には、それ以上突っ込んで真意を問うことはしていない。

【關委員】1年生で指定学校を変更したら6年生まで継続すると思う。高学年になれば1人で留守番もできると思うが、途中で本来の指定学校に戻ることはないと思う。

【審議監】慣れ親しんだ学校を離れ、友達とも別れることになるので、高学年になったからといって本来の指定学校に戻るケースはない。

【書記】指定学校変更許可の報告について、新年度から報告方式を変更したいと考えている。これまでは全ての案件について報告していたが、昼間留守家庭や途中転居などの明確な基準に該当するものは報告を省略し、重要な案件や異例な案件のみ報告することとしたい。

【麻生委員】重要な案件とはどういうものか。

【書記】昼間留守家庭や途中転居のように明確に基準を定めているものではなく、「その他特に必要と認める場合」として許可するものや、小規模校からの指定学校変更で全校の児童生徒数への影響が大きいものは報告することとしたい。

【教育長】報告方法の変更については、次回以降の定例会で指定学校の指定の変更に関する要綱の改正案として具体的に説明してご審議いただく。

指定学校の変更許可については、以上とする。

【付議事項】

【教育長】付議事項3) ふるさと学習の見直しについて、事務局の説明をお願いする。

——<審議監説明>——

【教育長】ご意見、ご質問等があればお願いします。

【馬道委員】ふるさと学習交流会を2回ほど観たが、素晴らしい発表だと感心した。自分が住んでいる地域のことだけではなく、他の地域の文化や伝統芸能のこともよく分かり良い取り組みだと感じていた。しかし、教員や児童の負担は大変なものがある。約1カ月、発表のための練習をしなければいけないということを考えると、そろそろ見直す時期だと思う。発表会のDVDも揃っているので、それで十分に市内の文化や伝統芸能については学ぶことができる。全体で集まる発表会は終わりにしても良いと思う。3、4年生の担任からは準備が大変だという話を聞いていた。総合的な学習の本来の目的は、自分で課題を見つけて自分で調べていくことである。発表会の練習にこれほど多くの時間を費やすべきではないと考える。

【關委員】大勢の前で発表することはとても良いことのように思われるが、大勢の前で発表するからこそ、完璧な発表にしなければいけないというプレッシャーがかかる。学校単位やクラス単位で少人数の前で発表するのであれば、それほど緊張せずに取り組むことができる。大人になったときに、リラックスして人前でプレゼンができるようになるためには、ハードルが高いことを1回経験するよりも、ハードルが低いことを何回も経験した方が良いと思う。学校訪問で見たような、手を挙げずに意見を言い合うという取り組みは、彼らの力になっていくと思う。

【教育長】ふるさと学習については、各学校でしっかりと取り組んでおり、学校や地域において発表の場もあるので、そのような場を活用して、さらにふるさと学習を充実させていきたいと思う。

ふるさと学習の見直しについては、以上とする。

【その他】

【教育長】その他、何かあればお願いします。

【關委員】先日、加賀市の「かがにこにこパーク」に行ってきた。オープンから1年半で利用者が20万人を突破した施設である。加賀市の保育園などの利用が多く、大野市内の保育園のPTA行事でも利用したと聞いた。施設の中は、体育館を改修して室内遊びができるようになっており、インスタ映えするように壁に羽が描かれている場所があった。大勢の大人や子どもがその羽の前で写真を撮っていた。北陸は雨や雪が多いので、このように体育館を使って集客するのはうまい手だと思った。加賀市の人に聞いた話では、金沢市に訪れる観光客を加賀市に呼び込むため、一生懸命に取り組んでいるとのことだった。大野市の職員も同じように考えていると思う。文化会館も色々なことがあるが、頑張ってもらいたいと思う。

【審議監】先般、有終南小学校の芝生化実行委員会から、有終南小学校の校庭を

芝生化したいということで、芝生化に賛同する校区の住民の署名が提出されたので報告する。芝生を無料でもらうための申請書を12月中に提出してもらいたいということだったが、学校再編のこともあり、慎重に考える必要があるため、今年は申請できないと回答した。

今年度の中学校の卒業式は3月12日、小学校の卒業式は3月17日、18日に開催することとなった。次回の定例会で誰がどの学校の卒業式に出席するか割り振りをしたいので、都合の悪い日があればお知らせいただきたい。

【教育長】その他については、以上とする。

【閉会】

【教育長】これをもって、大野市教育委員会12月定例会を閉会する。

午後5時55分終了

令和2年1月24日

(關委員)

(麻生委員)